

(参考資料)

「京都市の持続可能な行財政の確立に向けた答申」の概要について

1 答申受理

令和2年7月から令和3年2月まで7回の議論を経て、**財政運営全般及び9つの個別分野**に関して、持続可能な行財政の確立のために進めるべき歳入・歳出両面からの改革について、3月23日（火）に答申が行われた。

2 答申に込めた思い（P3～）

- ・ コロナ禍の収束までは、社会的弱者に対する施策の見直しについては、セーフティネットとしての機能に十分配慮しなければならない。一方で、今と未来の双方の京都市民に責任を持った財政運営を行うためには、今後、公債費が高止まりを続けることを直視したうえで、これに備えて**収支バランスをできるだけ早期に改善し、将来世代への負担の先送りに依存する今の財政構造を持続可能なものへと再構築していく必要がある。**
- ・ そのためには今後の社会経済情勢の変化を的確に捉えた**中長期展望に基づく改革の推進という視点が極めて重要**
- ・ まちづくりが進み、将来にわたって、持続可能な行財政を確立し、京都市民はもとより市外の方にも京都市で暮らし、働き、産み、育てたい、そう思っただけのように、**今、改革による増収と再配分が必要であることを市民と共有しなければならない。**

3 答申の概要

(1) 財政運営全般に関する答申（主なもの）

○現状・課題（P5～）

公債償還基金の計画外の取崩し・資金手当債など将来世代への負担の先送りを行っているため、他都市と比べて市債残高、将来負担比率が高止まりし、毎年の公債費（市債の償還負担）が重くなっており、これが財政を苦しめている。

公債費（市債の償還負担）を抑制しなければ将来的に財政運営が行き詰まるという認識が十分浸透しておらず、これまで厳しい財政運営を進めてこなかったことが現在の危機的な状況を招いている。

○答申（P12～）

- ・ 将来世代への負担の先送りのできる限り早期の解消が必要
- ・ 当面は公債償還基金の枯渇リスクを何としても回避すべき
- ・ 人口動態等を見据えた中長期展望に基づいた改革を推進することが必要
- ・ 公債償還基金の残高に着目した数値目標の設定が必要。収支が悪化する場面では財源捻出必要額の臨機応変な修正が必要
- ・ 改革の実効性を担保するための仕組み・体制の構築が必要
- ・ 危機的な財政状況について全職員が認識を共有し、市民理解を得る努力を重ねることが不可欠

(2) 歳入歳出の個別分野に関する答申（主なもの）

①社会福祉施策（P17～）

- ・ 国基準を上回る独自の事業を「確保できている財源以上」に実施してきた。これらの施策については国の施策が充実されたとき、制度発足時から社会情勢が変化したときに、適切に見直しを行うべきであったが、そのまま施策を維持してきたことが収支バランスを崩す要因になっている。コロナ禍での市民生活への影響を踏まえつつ、国基準や他都市の水準も参考に、受益と負担のバランスの見直しが必要

②補助金（P19）

- ・ 補助金の総点検や、補助率の上限設定・サンセット化など補助金の適正化を図るための仕組みの検討が必要

③他会計繰出金（P20）

- ・ 各会計の収支の状況を踏まえ、全会計連結の視点から繰出金のあり方の検討が必要
- ・ 他都市と比べて公共下水道事業への繰出金が高く、公共下水道事業の資金収支に与える影響には留意しつつ、繰出金を一時的に減額することを模索すべき

④公の施設等（P21～）

- ・ 全ての公共施設を維持し続けることは困難であり、**公共施設の総量縮減に向けた思い切った目標設定が必要**
- ・ 統一的な使用料基準の設定に基づく受益者負担の点検及び適正化が必要

⑤資産の有効活用（P23～）

- ・ 市民生活に影響する改革を進めるにあたって、土地・基金等の活用可能な資産を積極的・優先的に活用すべき。組織も含めた全体的な資産活用の進め方の見直しが必要
- ・ 減免も補助金と同様の視点で点検・見直しが必要

⑥投資的経費・市債残高（P25～）

- ・ 将来の成長・発展につながる投資事業は限られた財源の中でも着実に進めていく必要がある。
- ・ 将来世代に過度な負担を残さないため、事業の徹底的な選択と集中を行い、投資的経費の総額を的確にコントロールする必要がある。
- ・ 後年度負担や税収増効果など整備事業トータルの費用対効果に着目した事業採択を行うべき
- ・ 交付税措置のない市債残高も考慮して、**将来負担比率の目標を設定するべき**

⑦人件費・業務の効率化（P27～）

<人件費>

- ・ 人件費の総額抑制の必要性は前回の有識者会議でも指摘されているが、依然として他都市よりも相当高い水準。収支バランスを崩す要因の一つになっており、計画的に人件費を縮減し、他都市との乖離を解消することが必要

＜公民連携手法の積極的な活用＞

- ・ 他都市の事例について課題も含めて研究し、これまで以上に積極的な活用が必要

＜業務の効率化＞

- ・ 限られた人員をコロナ対応や災害対応等の緊急性の高い事業に配置するという観点からも、マンパワーを要する事業・業務の休廃止・抜本的な簡素化などにより、業務を一層効率化することが必要

⑧ 税収増加につなげるまちづくり・課税自主権の活用（P31～）

＜税収増加につなげるまちづくり＞

- ・ ひとと企業に「暮らし、働き、産み、育てる」まちとして選ばれるための環境整備，ブランディング戦略，効果的なPRが必要。具体的な数値目標を設定し，実効性のあるプロジェクトを強力に推進することが不可欠
- ・ 京都創生の取組を活かした新たな財源確保，学生や子育て世代に選ばれるまちづくり，地域中核企業の発展支援等による地域経済循環の促進が重要
- ・ 守るべき景観の骨格は維持しつつ，景観政策の地区特性に応じたルールの変異化や柔軟性の向上を図り，都市計画における土地利用の規制の見直し，既存遊休ストックの徹底活用により，地域企業等の活動空間の確保につなげる必要がある

＜課税自主権の活用＞

- ・ 京都市独自の財政需要をまかなうための財源確保の一つの手段として新税，超過課税等の課税自主権の更なる積極的な活用が必要

⑨ 地方交付税・府市協調（P37～）

＜地方交付税＞

- ・ 京都市が危機的な財政状況に至った責任を過度に地方交付税制度に押し付けるべきではないが，一方で大都市に不利な算定になっていることについて，改正要望等も活用して国に求めることで，地方交付税の必要額確保につなげる必要がある

＜府市協調＞

- ・ これまで大きな成果を挙げてきたが，府市協調の更なる進化に向けて，課題を解消していくことが必要